

# 一管区水路通報第15号

令和8年4月17日

第一管区海上保安本部

---

第181項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第182項	北海道南岸	厚岸湾	海洋調査
第183項	北海道北岸	枝幸港	防波堤改良工事
第184項	北海道北岸	宗谷岬東方	海洋調査
第185項	北海道西岸	野寒布岬西方～雄冬岬北西方	海洋調査
第186項	北海道西岸	礼文島西方～神威岬西方	海洋調査
第187項	北海道西岸	利尻島	魚礁設置作業
第188項	北海道西岸	天塩港	掘下げ作業
第189項	北海道西岸	天塩港南方	灯台について
第190項	北海道西岸	羽幌港	灯台について
第191項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	採水作業等
第192項	北海道西岸	石狩湾及び付近	海洋調査
第193項	北海道西岸	余市港	海洋調査
第194項	北海道西岸	神威岬付近～弁慶岬付近	水路測量

---

## お知らせ

- 「海氷情報センター」について  
海氷情報は下記Webページにより入手できます。  
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



---

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

---

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

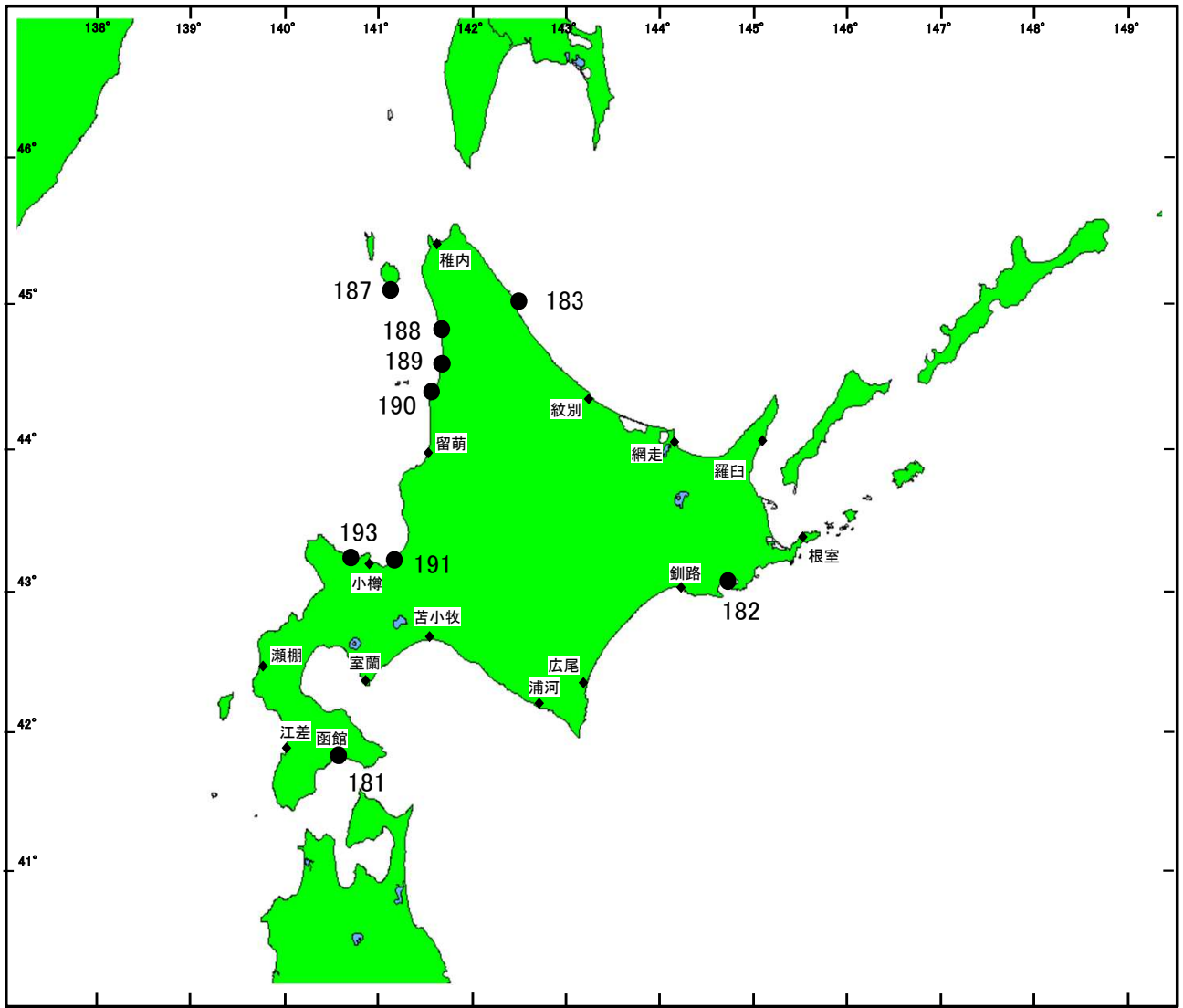
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

# 索引図



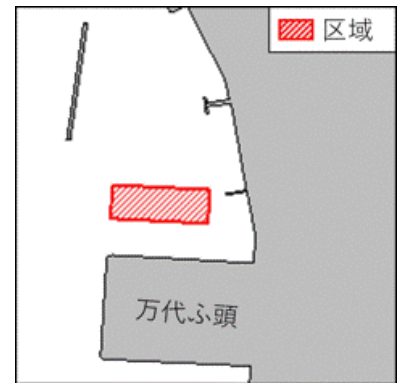
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ184~186, 192, 194項については各項を参照ください。

8年181項 北海道南岸 — 函館港、第3区 救難訓練

図に示す区域で、救難訓練が実施される。

期 間 令和8年5月1日～31日 0830～1700  
 海 図 W6  
 出 所 函館港長



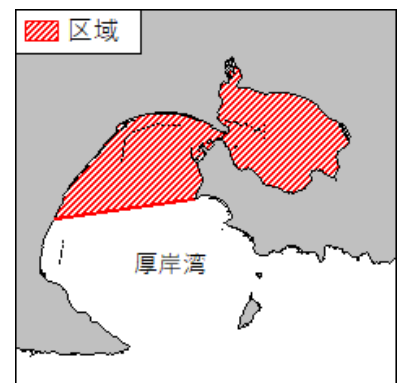
8年182項 北海道南岸 — 厚岸湾 海洋調査

下記区域で、作業船及び潜水士による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年4月20日～令和9年3月31日 0800～1600  
 区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-00-14N 144-43-58E (岸線上)  
 (2) 43-00-51N 144-49-58E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36  
 出 所 釧路海上保安部



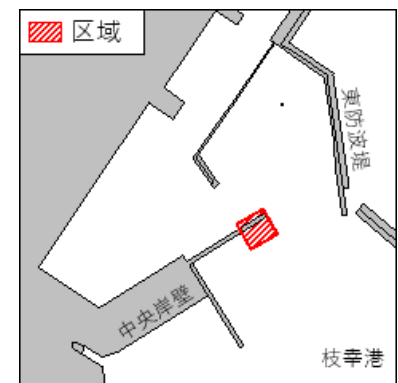
8年183項 北海道北岸 — 枝幸港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤の改良工事が実施されている。

期 間 令和9年3月4日まで 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 44-56-07.1N 142-35-24.4E  
 (2) 44-56-05.7N 142-35-25.5E  
 (3) 44-56-04.9N 142-35-23.5E  
 (4) 44-56-06.3N 142-35-22.4E

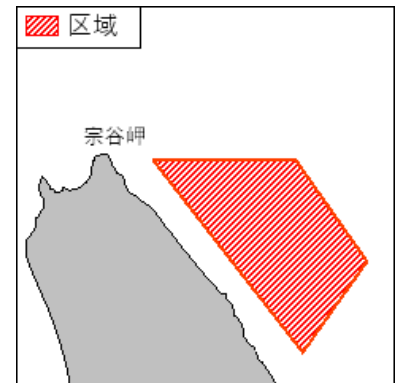
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 工事区域は浮標及び黄色標識灯で標示

海 図 W29 (枝幸港)  
 出 所 稚内海上保安部



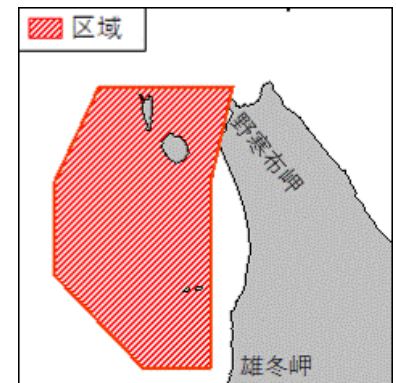
8年184項 北海道北岸 — 宗谷岬東方 海洋調査  
 図に示す区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年5月12日～21日  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 45-30-06N 142-09-48E  
 (2) 45-30-06N 142-49-48E  
 (3) 45-10-06N 143-09-48E  
 (4) 44-52-06N 142-51-48E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する。  
 海 図 W37  
 出 所 稚内水産試験場



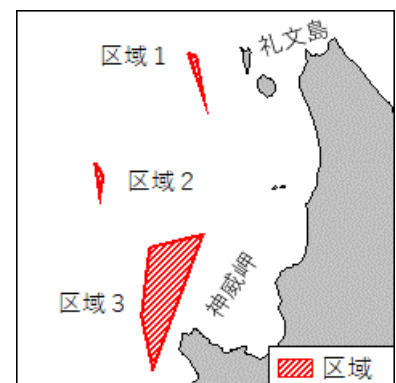
8年185項 北海道西岸 — 野寒布岬西方～雄冬岬北西方 海洋調査  
 図に示す区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年5月12日～21日  
 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 44-00-08N 141-29-46E  
 (2) 44-00-08N 140-59-46E  
 (3) 44-30-08N 140-19-47E  
 (4) 45-00-08N 140-19-46E  
 (5) 45-30-08N 140-39-46E  
 (6) 45-30-08N 141-39-46E  
 (7) 45-00-08N 141-29-46E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W41  
 出 所 稚内水産試験場



8年186項 北海道西岸 — 礼文島西方～神威岬西方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

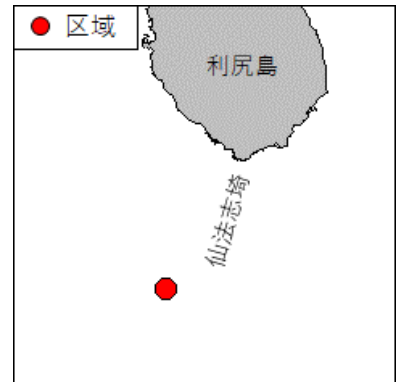
期 間 令和8年4月30日～5月21日  
 区 域  
 1 下記3地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 45-25.0N 140-25.0E  
 (2) 45-24.0N 140-30.0E  
 (3) 45-04.8N 140-35.0E  
 2 下記3地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (4) 44-37.0N 139-27.0E  
 (5) 44-31.0N 139-32.0E  
 (6) 44-22.0N 139-30.0E  
 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (7) 43-59.0N 140-01.0E  
 (8) 44-04.8N 140-34.2E  
 (9) 43-04.2N 140-03.0E  
 (10) 43-28.0N 139-56.0E  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W41  
 出 所 水産資源研究所



8年187項 北海道西岸 — 利尻島、仙法志埼南南西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和8年5月15日～11月10日 日出～日没  
 区 域 下記地点付近  
 44-59-52N 141-09-19E  
 備 考 角型魚礁（高さ約3.0m、74基）及び  
 鋼製魚礁（高さ約20m、2基）を設置  
 海 図 W1045  
 出 所 稚内海上保安部



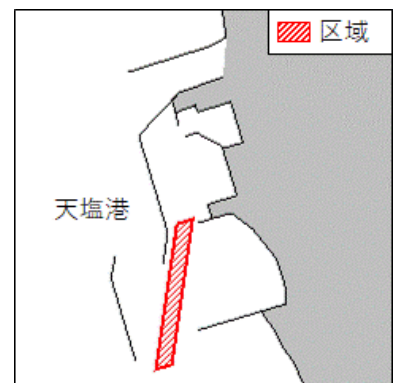
8年188項 北海道西岸 — 天塩港 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和8年7月31日まで 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 44-52-17.6N 141-44-06.4E  
 (2) 44-52-18.3N 141-44-09.8E  
 (3) 44-51-56.0N 141-44-05.3E  
 (4) 44-51-55.3N 141-44-01.9E

備 考 警戒船配備  
 作業区域は、赤旗付き浮標で標示

海 図 W40A(天塩港)  
 出 所 稚内海上保安部



8年189項 北海道西岸 — 天塩港南方、金比羅岬 灯台について

下記灯台は、改修工事に伴う灰色のシート設置により灯塔が見え難くなる。

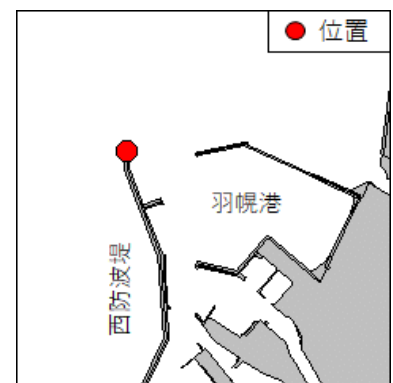
期 間 令和8年4月24日～7月中旬  
 灯台名称 金比羅岬灯台  
 位 置 44-33.8N 141-46.4E  
 海 図 W1045  
 参照書誌 411 0540番  
 出 所 第一管区海上保安本部



8年190項 北海道西岸 — 羽幌港 灯台について

下記灯台は、改修工事に伴う足場設置により灯塔が見え難くなる。

期 間 令和8年4月22日～6月上旬  
 灯台名称 羽幌港西防波堤灯台  
 位 置 44-22.7N 141-41.6E  
 海 図 W40A(羽幌港)  
 参照書誌 411 0550番  
 出 所 第一管区海上保安本部



8年191項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 採水作業等

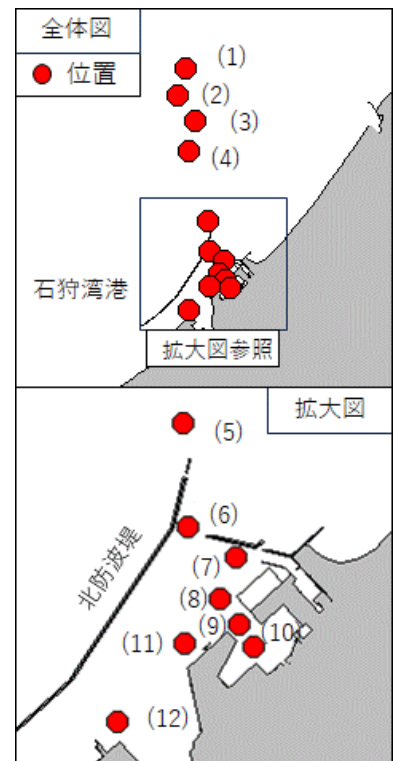
下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施されている。

期 間 令和9年3月31日まで 日出～日没  
位 置 下記12地点

- (1) 43-17-21.8N 141-16-39.8E
- (2) 43-16-47.3N 141-16-26.8E
- (3) 43-16-14.0N 141-16-55.6E
- (4) 43-15-34.9N 141-16-44.8E
- (5) 43-14-05.2N 141-17-20.8E
- (6) 43-13-24.9N 141-17-23.2E
- (7) 43-13-13.3N 141-17-48.1E
- (8) 43-12-56.9N 141-17-40.0E
- (9) 43-12-47.2N 141-17-50.4E
- (10) 43-12-38.7N 141-17-58.2E
- (11) 43-12-39.7N 141-17-21.7E
- (12) 43-12-09.5N 141-16-45.7E

備 考 停船して観測機器を垂下する  
調査は、令和8年6月15日～7月17日の内1日、  
令和9年1月11日～2月19日の内1日で実施予定  
臨時で追加調査を実施する場合がある

海 図 W 7  
出 所 石狩湾港長

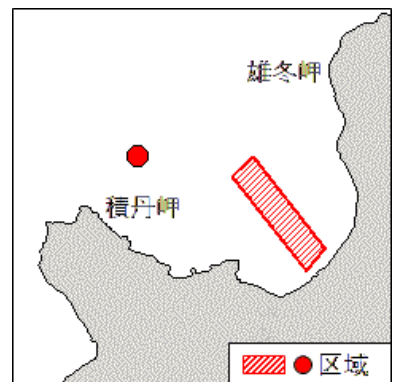


8年192項 北海道西岸 — 石狩湾及び付近 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和8年5月12日～21日
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 43-30-01N 141-04-02E
  - (2) 43-16-06N 141-18-58E
  - (3) 43-12-43N 141-15-08E
  - (4) 43-26-56N 140-59-42E
- 2 下記地点付近
- (5) 43-30-00N 140-40-02E

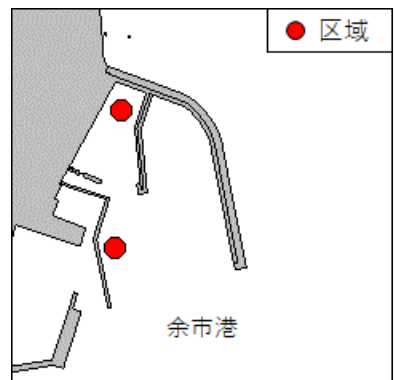
備 考 停船して観測機器を垂下する  
海 図 W 2 8 - J P 2 8  
出 所 中央水産試験場



8年193項 北海道西岸 — 余市港 海洋調査

図に示す区域で、調査船及び潜水士による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和8年5月7日～29日 (予備日を含む) 日出～日没
- 備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚  
停船して観測機器を垂下する
- 海 図 W 3 9 (余市港)  
出 所 小樽海上保安部



8年194項 北海道西岸 — 神威岬付近～弁慶岬付近 水路測量

図に示す区域で、調査船による水路測量が実施される。

期 間 令和8年5月1日～8月20日 日出～日没  
備 考 測量中、観測機器をえい航（えい航長 最大40m）  
測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
停船して観測機器を垂下する  
警戒船配備

海 図 W11-JP11  
出 所 第一管区海上保安本部

